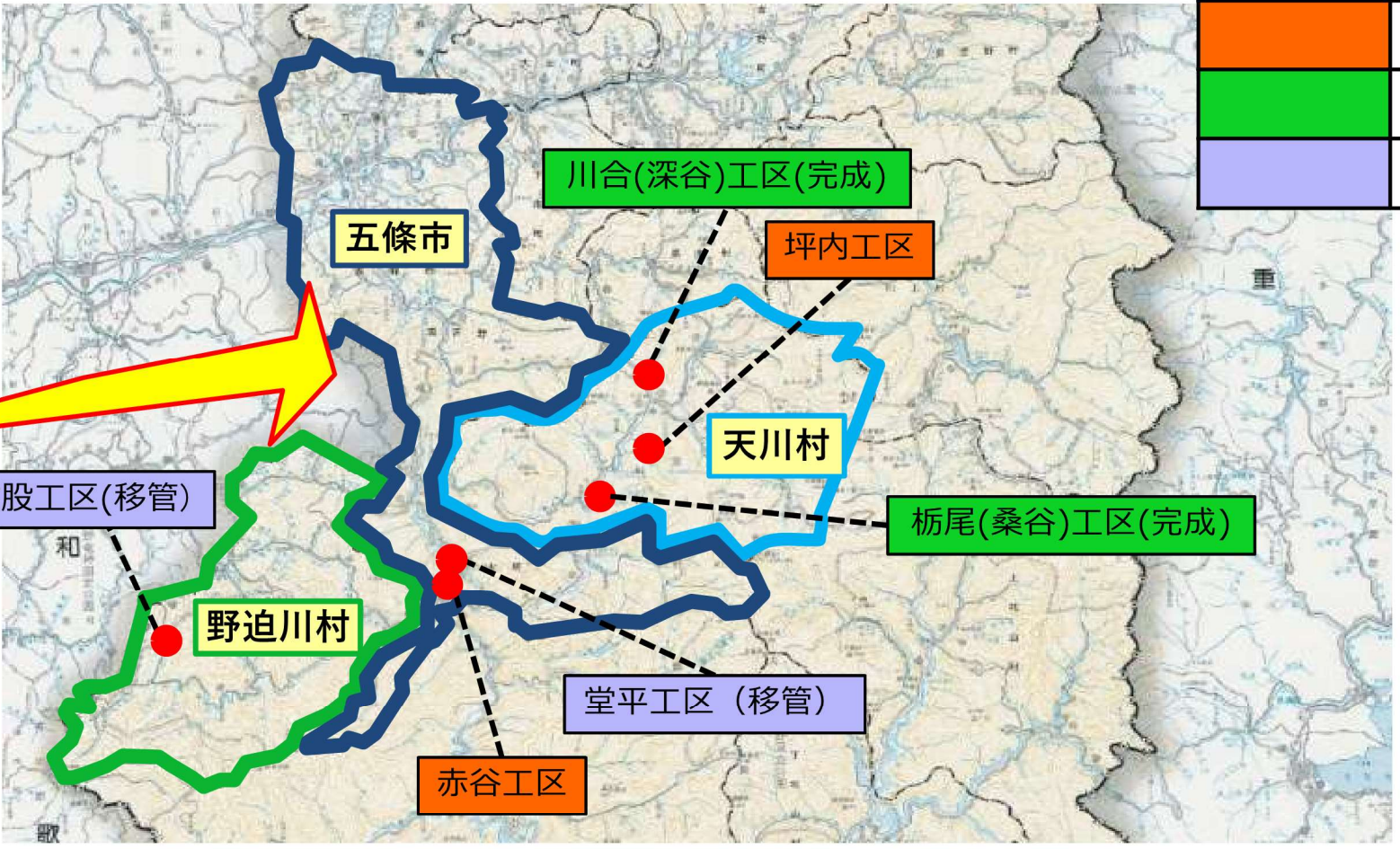


平成23年 紀伊半島大水害 林野庁民有林直轄治山事業（近畿中国森林管理局 奈良森林管理事務所）

○工事概要
(五條市・天川村・野迫川村)

平成23年9月の台風12号、15号の災害により、紀伊半島に甚大な被害が発生しました。
奈良県では南部を中心に被害が発生し、十津川村以外にも、五條市や天川村、野迫川村で多数の崩壊地が確認されました。
近畿中国森林管理局奈良森林管理事務所では、被災地を早期に復旧し、平成25年度に天川村川合工区が完成、令和3年度には天川村栃尾（桑谷）工区並びに野迫川村檜股工区・五條市堂平工区が完成しました。
令和7年度は五條市・天川村において、2箇所で民有林直轄治山事業を実施します。

奈良森林管理事務所管轄区域



〇	施工箇所
■	完成箇所
□	移管箇所



檜股工区（被災直後）
・崩壊規模 1.56ha
・対策：谷止工及び山腹工
(令和3年度工事完了・移管済)



赤谷工区（被災直後）
・崩壊規模 24.86ha
・対策：山腹工及び土留工



坪内工区（被災直後）
・崩壊規模 3.65ha
・対策：床固工及び山腹工



栃尾(桑谷)工区（被災直後）
・崩壊規模 1.5ha
・対策：谷止工及び山腹工
(令和3年度工事完了)



川合(深谷)工区（被災直後）
・崩壊規模 0.54ha
・対策：山腹工
(平成25年度工事完了)



堂平工区（被災直後）
・地すべり兆候の規 3.00ha
・対策：アンカー工
(令和3年度工事完了・移管済)

※移管：国による工事が完成し施設を奈良県に引渡した箇所